

# **社会・援護局主管課長会議資料**

**平成14年3月4日（月）**

**社会・援護局 総務課**

# 目 次

頁

## 第 1 説明事項

1 社会福祉法人について	1
2 福祉事務所について	4
3 共同募金会について	5
4 社会福祉事業功労者に対する厚生労働大臣表彰について	5
5 地方分権改革推進会議での議論について	6

## 第 2 連絡事項

平成 14 年度社会・援護局関係主要行事予定<社会関係>	7
------------------------------	---

## 第 3 参考資料

1 平成 14 年度予算（案）の概要<社会関係>	8
2 都道府県・市別社会福祉法人数	26

# 第1 說明事項

## 1 社会福祉法人について

### (1) 社会福祉法人に関する規制の見直しについて

総合規制改革会議においては、昨年12月11日に、「規制改革の推進に関する第1次答申」をとりまとめたところである。同答申においては、「社会福祉法人に関する規制の見直し」として、次のような事項が提言されている。

#### ① 社会福祉法人に関する制度の運用に関する見直し

【平成13年度中に措置（直ちに実施）】

- ・ 既に行われた社会福祉法人に関する規制緩和措置（※）の地方公共団体に対する周知徹底等  
※（参考）を参照。
- ・ 担当行政部門間の円滑な調整及び行政の不整合の解消

#### ② 社会福祉法人の在り方の見直し

- ・ 多様な形態の社会福祉法人の在り方の検討

【直ちに検討を開始し、平成13年度中に結論】

- ・ 運営費の剩余金の使途に関する制約の在り方の検討

【平成15年度中に結論】

#### ③ 社会福祉法人に関するインターネット上の情報公開の促進

【平成13年度中に措置（直ちに実施）】

- ・ 公認会計士等による会計監査等の一層の普及を図るなどの情報公開のための基準の強化
- ・ 収支決算書、事業報告書、監事の意見書等のインターネット上で の公開の促進

#### ④ 社会福祉協議会の役割の見直し【平成13年度中に措置】

- ・ 社会福祉協議会の役割について他の民間事業者、社会福祉法人では行いにくいサービス（高齢者等の権利擁護、地域福祉の推進等）への重点化

この答申については、政府としてこれを最大限尊重する旨が、昨年12月18日に閣議決定されており、厚生労働省としても今後必要な対応を行っていくこととしている。

特に、上記①、③、④においては、各都道府県・市に関連する事項が提言されているところであり、各団体におかれでは、それらの趣旨を踏まえ、御理解、御協力をよろしくお願ひしたい。

なお、「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について」（昭和46年7月16日付け社庶第121号）等の通知についても、案がまとまり次第各都道府県・市にお示しするのでご了知願いたい。

また、今後の福祉分野における動向については、NPOや企業など多様な事業者の参入により利用者の選択を拡大し、サービスの質の向上と効率化を図る観点から、必要な規制改革を推進する必要性が叫ばれている。このため、社会福祉法人以外の主体も含めた民間部門の活用に関する議論は、これからも引き続き行われていくものと考えられる。

しかしながら、福祉分野においては、事業の継続性・安定性の必要性、福祉サービスが純粹な市場原理で機能しないことなども勘案し、中長期的視野に立って利用者本位の観点から議論が行われるべきであり、今後、福祉分野の中核を担ってきた社会福祉法人が、国民の信頼を得られるよう絶えず変革を行っていくことが求められる。今後は、それらの点に留意しつつ、社会福祉法人に対する指導等を行わせたい。

#### （参考）これまでに行われた社会福祉法人に関する規制緩和措置

社会福祉法人の規制緩和措置として以下の通知を発出。

- ① 社会福祉法人の認可について（平成12年12月1日　社会・援護局長等連名通知）
- ② 社会福祉法人の認可について（平成12年12月1日　社会・援護局企画課長等連名通知）
- ③ 「国又は地方公共団体以外の者から施設用地の貸与を受けて特別養護老人ホームを設置する場合の要件緩和について」（平成12年8月22日　社会・援護局長等連名通知）
- ④ 「障害者に係る小規模授産施設を経営する社会福祉法人に関する資産要件等について」（平成12年12月1日　社会・援護局長等連名通知）
- ⑤ 「国又は地方公共団体以外の者から施設用地の貸与を受けて既設法人が身体障害者福祉ホームを設置する場合の要件緩和について」（平成12年9月8日　社会・援護局長等連名通知）

- ⑥「国又は地方公共団体以外の者から不動産の貸与を受けて既設法人が通所施設を設置する場合の要件緩和について」（平成12年9月8日　社会・援護局長等連名通知）
- ⑦「居宅介護等事業の経営を目的として社会福祉法人を設立する場合の資産要件等について」（平成12年9月8日　社会・援護局長等連名通知）
- ⑧「都市基盤整備公団から建物等の貸与を受けて特別養護老人ホーム等を設置する場合の取扱について」（平成12年12月27日　社会・援護局長・老人保健福祉局長等連名通知）
- ⑨「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成12年2月17日　社会・援護局長・老人保健福祉局長等連名通知）
- ⑩「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成12年2月17日　社会・援護局総務課長通知）
- ⑪「特別養護老人ホームにおける繰越金の取扱い等について」（平成12年3月10日老人保健福祉局長通知）
- ⑫「保育所運営費の経理等について」（平成12年3月30日　児童家庭局長通知）

## （2）社会福祉法人に関する指導監督について

昨年も、全国で社会福祉法人に関わる不祥事が散見されているが、高い公共性を有し国民からの信頼を得るべき社会福祉法人にこれらの事件が生じることは、誠に遺憾である。

社会福祉法人に関わる不祥事を防ぐためには、地域においてきめ細かな指導監査を行っていくことが非常に重要であると考えている。昨年7月に、監査事項の重点化・効率化、監査方法の重点化等を念頭に、新たな「社会福祉法人指導監査要綱」を示したところであり、この要綱に基づき、より一層指導監査を適切に行っていただくようよろしくお願ひしたい。

また、国（本省・地方厚生局）所管の法人については、法人監査は国、施設監査は地方公共団体とされているが、両者は相互に関連する要素もあることから、施設監査に当たって、国所管の法人の監査と連携を取って実施していただければと考える。

## **2 福祉事務所について**

### **(1) 福祉事務所等の行政実施体制**

福祉事務所においては、現在、生活保護関係業務のほかにも様々な業務が行われており、近年は、介護保険制度の導入、社会福祉法の改正、DV防止法の施行等により、各種相談所や保健所等との連携等による保健・医療・福祉の総合的な業務の実施が求められている。

このような状況の中で、今後とも福祉事務所の機能がさらに効果的かつ効率的に発揮できるような行政実施体制の確保等をお願いしたい。

### **(2) 福祉事務所現況調査の実施**

福祉事務所現況調査については、昭和26年以来、毎年、全国の福祉事務所の組織、職員の状況等を把握し、その運営指導に関する基礎資料を得ることを目的として実施しているところである。

平成14年度においても、引き続き調査を実施する予定であるので、実施要領に基づき調査にご協力いただくとともに、福祉事務所の符号の誤記入、記入事項の漏れ等のないよう特段の御配慮をお願いしたい。

### **(3) 福祉事務所の変更等の報告**

福祉事務所について、新設、廃止、統合又は名称、所在地若しくは管下区域の変更が行われた場合には、変更後速やかに厚生労働省への報告（「福祉事務所の新設・変更にかかる報告について」（昭和59年12月14日社庶第149号厚生省社会局総務課長通知））をお願いしているところであるが、報告がなされなかつたり、報告の遅延などが見受けられるので、変更があった場合には、当該報告が速やかに行われるよう、管下福祉事務所に対する指導をお願いしたい。

### **3 共同募金会について**

#### **(1) 平成14年度における共同募金運動**

共同募金運動については、その実施万般にわたって種々の御支援をいただいているところであるが、平成14年度における共同募金運動についても、引き続き特段の御支援をお願いしたい。

#### **(2) 共同募金配分金等の適正な使途について**

本年度、共同募金配分金及び共同募金事務費の一部が、本来の目的外に使用される事例が見受けられたところである。

これに対応し、中央共同募金会では、平成14年1月31日付で各都道府県共同募金会に対し、「社会福祉協議会等配分を受ける者及び共同募金会支会分会への指導等の徹底について」（中央共同募金会事務局長通知）を発出し、配分金の受配者及び共同募金支会分会への指導徹底に万全を期すよう指導したところであるが、各都道府県・市においてはこれを了知するとともに、今後は、この点にも留意し指導監督するようお願いしたい。

### **4 社会福祉事業功労者に対する厚生労働大臣表彰について**

社会福祉事業功労者に対する厚生労働大臣表彰の実施にあたっては、候補者の推薦、被表彰者への連絡等表彰業務に関わる種々のご協力を賜っているところであるが、平成14年度においても、昨年同様8月中旬には当該表彰要綱を示し、候補者の推薦業務等をお願いすることとなるので、特段のご配慮をお願いする。

また、全国社会福祉大会については、現在、来年度の会場や大会規模等について見直しも含め検討中であり、決定次第後日あらためて連絡することとしているのでご了知願いたい。

## 5 地方分権改革推進会議での議論について

平成13年7月に内閣府に設置された「地方分権改革推進会議」においては、「民間にできることは民間に委ね、地方にできることは地方に委ねる」との原則に基づき、福祉を含めた広範な分野で地方分権に向けた取組を行うこととし、当面、国と地方の役割分担に応じた事務事業の在り方について、検証を行うこととしている。

同会議においては、昨年12月12日に「中間論点整理」を取りまとめてい  
るが、各省庁ヒアリングの中で、さらなる地方分権の推進に向けて、厚生労働省は社会福祉分野について主に以下のような具体的な検討事項を示したところである。

- ・ 地方社会福祉審議会については、個人の具体的権利義務に関わる処分を行う専門的で公正な第三者機関として都道府県に設置が義務付けられているが、その機能を前提としつつ、設置の在り方につき、都道府県知事の判断を尊重する方向で検討する。
- ・ 公立の福祉施設の整備に関して、これが地方の事務であることをより明確化するため、施設整備に対する国・都道府県の負担規定については関係省庁と連携し、補助規定への変更について検討する。
- ・ 町村が福祉事務所を設置する場合の都道府県の同意を要する協議については、これを廃止する方向で検討する。

今後は、地方分権改革推進会議において、さらに議論が進められることになるが、厚生労働省においても、既に提示した検討事項について、同会議の議論の動向を踏まえつつ、検討を進めていくこととしている。

## 第2 連 絡 事 項

## 平成14年度社会・援護局関係主要行事予定<社会関係>

月	行 事	所管課	開催場所	備 考
4月				
5月	・全国赤十字大会（記念大会） ・福祉人材センター全国連絡会議 ・災害救助法施行事務担当者ブロック会議	総務課 福祉基盤課 保護課	明治神宮会館 東京都 各ブロック	5月16日 5月28日～29日 5月下旬～6月上旬
6月	・被保護者全国一斉調査等調査担当者事務打合会議	保護課	厚生労働省	6月上旬
7月	・生活保護担当ケースワーカー全国研修会 ・全国社会福祉研修実施機関代表者連絡会議	保護課 福祉基盤課	東京都 福島県	7月2日～5日 7月18日～19日
8月	・全国生活保護査察指導員研究協議会	監査指導課	東京都	8月28日～30日
9月	・第21回全国社会福祉施設経営者大会 ・第11回全国ボランティアフェスティバルやまなし	福祉基盤課 地域福祉課	札幌市 山梨県	9月11日～12日 9月21日～22日
10月	・共同募金運動 ・消費生活協同組合強化普及月間 ・生活保護担当技術吏員及び指導職員ブロック会議	総務課 地域福祉課 保護課	(全国) (全国) 各ブロック	10月～12月 10月1日～31日 10月中旬
11月	・平成14年度全国福祉栄養士協議会研修会 ・全国社会福祉大会 ・第71回全国民生委員児童委員大会	福祉基盤課 総務課 地域福祉課	長野県 日比谷公会堂 大阪府	11月22日～23日 11月上旬 11月14日～15日
12月				
1月	・全国厚生労働関係部局長会議 ・第15回社会福祉士国家試験・介護福祉士国家試験 (筆記試験)	厚生労働省 福祉基盤課	厚生労働省 12都道府県	1月下旬 1月下旬
2月				
3月	・社会・援護局主管課長及び障害保健福祉主管課長会議 ・生活保護関係全国係長会議 ・第15回介護福祉士国家試験（実技試験）	総務課 保護課 福祉基盤課	厚生労働省 12都道府県	3月上旬 3月上旬 3月上旬

### 第3 參 考 資 料

# 1. 平成14年度予算（案）の概要（社会関係）

社会・援護局(社会)

平成14年度予算（案）	1, 574, 051百万円
平成13年度当初予算額	1, 514, 714百万円
差引額	59, 337百万円

(対前年度伸率3.9%)

## I 良質な福祉サービスの提供と地域福祉の推進

1 福祉サービスの第三者評価等の推進	340百万円
○福祉サービスの第三者評価事業	37百万円
・評価を受ける事業所をモニターとして活用する等普及啓発の促進、評価調査者の養成研修の実施	
・福祉保健医療情報ネットワークシステム（WAM NET）を通じた第三者評価機関の情報公開	
○運営適正化委員会設置運営事業	303百万円
2 福祉に携わる人材の資質向上	2, 020百万円
○中央福祉人材センター運営事業費	73百万円
介護福祉士養成施設の教員に対し、介護福祉学、介護教育方法等の専門的な講習会を7ブロックで実施	
○福祉人材確保推進事業	1, 169百万円
・都道府県福祉人材センター運営事業	
・介護福祉士等修学資金貸付事業	
○福利厚生センター運営事業費	191百万円

○社会事業学校経営委託費	517百万円
○社会福祉職員研修センター経営委託費	70百万円
<b>3 地域福祉の推進</b>	<b>3,509百万円</b>
ボランティア活動の振興、民生委員活動の推進及び地域福祉 権利擁護事業の定着化等、地域福祉推進のための基盤整備を図る。	
○地域福祉活動の推進	3,454百万円
○民生委員に対する情報支援	24百万円
○民生委員等地域福祉の中核を担う者に対する研修の充実	31百万円
<b>4 地方改善対策</b>	<b>14,736百万円</b>
○地方改善施設・設備整備	5,676百万円
(補助率 2/3→1/2)	
○隣保館等施設整備（社会福祉施設等施設整備費に計上）	
・補助基準面積の拡大	
給食サービス等を実施する場合135m <sup>2</sup> を加算	
○地方改善事業費	6,337百万円
・隣保館運営等事業費	6,172百万円
隣保館デイサービス事業の拡充	60館 → 70館
広域隣保活動事業の拡充	70か所 → 80か所
・生活相談員の削減（事業終了）	10人 → 0人
・生活館運営等事業費	165百万円

## II 社会的支援が必要な者の自立に向けた取組

<b>1 生活福祉資金貸付制度の充実</b>	<b>1,550百万円</b>
○長期生活支援資金の創設	
低所得高齢者の保有資産等に着目した新たな貸付資金を 導入する。	
○緊急小口資金の創設	

低所得世帯の一時的なつなぎ資金需要に対応するための  
新たな貸付資金を導入する。

2 ホームレスに対する自立支援 1, 025百万円

○ホームレス自立支援事業の拡充

11か所 → 14か所

○ホームレス緊急一時宿泊施設（シェルター）の設置

2,000人分 → 2,700人分

○ホームレス能力活用推進モデル事業

2か所 → 2か所

3 自殺防止対策 103百万円

自殺防止のため、相談体制の充実や啓発活動等の推進を図る。

### III 社会福祉施設等に対する支援

1 社会福祉施設の整備 124, 670百万円

「重点7分野」の「少子・高齢化への対応」のための施設整備として、平成13年度第2次補正予算とあわせて、ゴールドプラン21、新エンゼルプラン、障害者プランに加え、待機児童解消のため保育所の整備等の着実な推進を図る。

○介護関連施設等施設整備分 91, 178百万円

○保育所緊急整備分 15, 581百万円

○障害者プラン関連施設整備分 4, 955百万円

○老朽改築等一般整備分等 12, 956百万円

平成13年度第2次補正予算（案） 151, 299百万円

<主な事項>

・介護関連施設等施設整備 87, 000百万円

・保育所緊急整備 10, 007百万円

・障害児者施設の緊急整備 10, 287百万円

・老朽施設の改築促進 5, 470百万円

(共通改善事項)

## 社会福祉施設の防災対策の強化

- ・スプリンクラー設備整備費の補助要件の緩和等
- ・緊急災害時の自家発電設備の整備

## 2 社会福祉施設の運営（4部局合計） 930, 839百万円

### ○被保護者の社会的入院の解消

- ・救護施設通所事業の拡充 10か所 → 50か所
- ・更生施設通所事業の創設 0か所 → 5か所

## 3 社会福祉・医療事業団

### （1）貸付事業等

#### ア. 貸付原資の確保

- 貸付契約額 3, 547億円
- 資金交付額 3, 427億円
  - ・財政融資資金 2, 888億円
  - ・自己資金 539億円
- (うち財投機関債 50億円)

#### イ. 貸付条件の改善

##### ○福祉貸付

- ・居住福祉型の新型特別養護老人ホーム等に係る融資率の引き上げ
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に伴う貸付対象事業の拡大（ホームヘルプ、ショートステイ）等

##### ○医療貸付

- ・医療法改正に伴う病院施設の標準面積の引き上げ等

### （2）福祉保健医療情報ネットワークシステム（WAM NET）の活用

- 第三者評価機関の情報公開（再掲） 5百万円
- 支援費事業者等の情報提供体制の整備 58百万円

(3) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業

19, 507百万円

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に伴う  
加入対象事業の拡大（ホームヘルプ、ショートステイ）

**IV 生活保護**

**国民生活に対応した生活保護制度の運営**

**1. 生活保護費**

1, 383, 728百万円

○保護費負担金

1, 347, 433百万円

- ・生活扶助基準（据置き）

標準3人世帯（33歳男、29歳女、4歳子、1級地－1）

月額 163, 970円

○保護施設事務費負担金

27, 708百万円

○生活保護費補助金

6, 184百万円

○生活保護指導監査委託費

2, 403百万円

**2. 生活保護の動向等に関する分析調査**

107百万円

## 平成14年度予算(案)の事項別概要(社会関係)

【総括表】

(単位:千円)

事 項	平成13年度 予算額 A	平成14年度 予算額(案) B	差 増 ▲ 減 額	伸率 B/A
	千円	千円	千円	%
(組織)厚生労働本省	1,514,714,438	1,574,051,207	59,336,769	3.9
(項)厚生労働本省	1,531,739	1,411,627	▲ 120,112	▲ 7.8
(目)保健福祉調査地方公共団体委託費	9,951	9,951	0	0.0
(目)公的扶助資料調査委託費	162,997	146,047	▲ 16,950	▲ 10.4
(目)社会事業学校等経営委託費	615,817	587,383	▲ 28,434	▲ 4.6
(目)日本赤十字社救護業務費等補助金	156,649	156,587	▲ 62	0.0
庁費等その他の(目)	586,325	511,659	▲ 74,666	▲ 12.7
(項)社会福祉諸費	58,363,077	57,976,787	▲ 386,290	▲ 0.7
(目)褒賞品費	39,752	2,695	▲ 37,057	▲ 93.2
(目)民生委員手帳等作成費	12,720	10,735	▲ 1,985	▲ 15.6
(目)民間社会福祉事業助成費補助金	707,219	587,826	▲ 119,393	▲ 16.9
* (目)在宅福祉事業費補助金	5,099,495	6,649,063	1,549,568	30.4
(目)生活福祉資金貸付等補助金	1,759,017	0	▲ 1,759,017	—
* (目)地方改善事業費補助金	7,312,332	7,361,786	49,454	0.7
* (目)地方改善施設設備整備費補助金	206,074	131,475	▲ 74,599	▲ 36.2
(目)社会福祉・医療事業団事務費補助金	14,220,547	14,123,490	▲ 97,057	▲ 0.7
(目)社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	18,826,921	18,985,717	158,796	0.8
* (目)社会福祉施設等設備整備費補助金	9,266,000	9,426,000	160,000	1.7
* (目)社会福祉施設等設備整備費負担金	823,000	663,000	▲ 160,000	▲ 19.4
(目)消費生活協同組合貸付金	90,000	35,000	▲ 55,000	▲ 61.1

【総括表】

(単位:千円)

事項	平成13年度 予算額 A	平成14年度 予算額(素) B	差 増▲減額	伸率 B/A
	千円	千円	千円	%
(項)社会福祉施設整備費	145,242,000	130,215,000	▲ 15,027,000	▲ 10.3
* (目)地方改善施設整備費補助金	8,686,000	5,545,000	▲ 3,141,000	▲ 36.2
* (目)社会福祉施設等施設整備費補助金	119,968,000	111,484,000	▲ 8,484,000	▲ 7.1
* (目)社会福祉施設等施設整備費負担金	16,588,000	13,186,000	▲ 3,402,000	▲ 20.5
(項)生活保護費	1,308,737,622	1,383,727,793	74,990,171	5.7
(目)生活保護指導監査委託費	2,420,234	2,402,720	▲ 17,514	▲ 0.7
(目)生活保護費補助金	6,186,347	6,183,620	▲ 2,727	0.0
* (目)生活保護費負担金	1,300,131,041	1,375,141,453	75,010,412	5.8
(項)災害救助諸費	840,000	720,000	▲ 120,000	▲ 14.3
* (目)災害救助費負担金	200,000	200,000	0	0.0
* (目)災害弔慰金等負担金	140,000	140,000	0	0.0
(目)災害援護貸付金	500,000	380,000	▲ 120,000	▲ 24.0

注) \* は、制度的補助金である。

総務課予算（案）の概要

事　　項	平成13年度	平成14年度	差　引	備　　考
	予　算　額	予算額(案)	増▲減額	
1. 日本赤十字社救護業務費	千円 26,011	千円 25,951	千円 ▲ 60	旧日本赤十字社救護看護婦等への慰労金支給にかかる事務費
2. 生活保護費補助金 (生活保護適正実施推進等事業費)	25,550	26,176	626	
3. 本　　省　　費	70,934	59,248	▲11,686	社会福祉基礎構造改革検討会等経費等の見直しに伴う減
合　　計	122,495	111,375	▲11,120	

## 保護課予算（案）の概要

事 項	平成13年度 予算額	平成14年度 予算額(案)	差 引 増△減額	備 考
	千円	千円	千円	
<b>生活保護関係</b>				
生活保護費	1,308,737,622	1,383,727,793	74,990,171	
I 生活保護費負担金	1,300,131,041	1,375,141,453	75,010,412	
1 保護費負担金	1,272,240,687	1,347,433,202	75,192,515	1 生活扶助基準 据置き 標準3人世帯(33歳男、29歳女、 4歳子 1級地-1) 月額 163,970円  2 生業扶助基準の改善 技能修得費の改善 62,000円以内→63,000円以内  3 葬祭扶助基準の改善 179,000円以内→189,000円以内
2 保護施設事務費負担金	27,890,354	27,708,251	△ 182,103	1 被保護者の社会的入院の解消 677,128千円 ・救護施設通所事業の拡充 10カ所 → 50カ所 ・更生施設通所事業の創設 0カ所 → 5カ所  2 救護施設入所者のニーズに応じた職員配置の強化 ・寮母加算の拡大 各種障害(精神障害・知的障害・身体障害)混合入所割合 が高い施設へ拡大  ・看護婦加算基準の緩和 入所定員180人以下まで緩和
II 生活保護費補助金	6,186,347	6,183,620	△ 2,727	3 除雪費の改善 入所者1人当たり年額単価 @5,600円 → @5,590円
(III) 生活保護指導監査委託費	2,420,234	2,402,720	△ 17,514	4 統一単価の改善等 1,171千円

事項	平成13年度 予算額	平成14年度 予算額(案)	差引 増△減額	備考
	千円	千円	千円	
<b>災害救助関係</b>				
災害救助等諸費	840,000	720,000	△ 120,000	
I 災害救助費負担金	200,000	200,000	0	
II 災害弔慰金等負担金	140,000	140,000	0	
III 災害援護貸付金	500,000	380,000	△ 120,000	最近の支出状況を踏まえた積算による減
<b>本省費</b>				
I 日本赤十字社救護業務費等補助金	86,517	86,517	0	
II その他	549,850	480,806	△ 69,044	1 生活保護担当職員の資質の向上に関する検討 6,439千円 2 生活保護の動向等に関する分析調査 106,866千円 3 生活保護受給者に対する就労自立支援方法に関する調査研究 9,125千円
小計	636,367	567,323	△ 69,044	
合計	1,307,793,755	1,382,612,396	74,818,641	(生活保護指導監査委託費)を除く。

## 地域福祉課予算（案）の概要

事項	平成13年度 予算額	平成14年度 予算額（案）	差 引 増 △ 減	備考
1 地域福祉の推進	千円 3,718,209	千円 3,607,736	千円 △ 110,473	○ ボランティア活動の振興、民生委員活動の推進及び地域福祉権利擁護事業の定着化等、地域福祉のための基盤整備を図る。
(1) 地域福祉推進事業	3,453,600	3,453,600	0	〈メニュー〉 【都道府県地域福祉推進事業】 ○ 地域福祉推進支援事業 ・ 地域福祉推進支援事業 ・ 民間福祉サービス推進事業 ○ 地区民協会長等研修事業（注） ○ ボランティア振興事業 ・ ボランティア養成事業 ・ 福祉活動参加促進事業 ・ 広報・啓発事業 ○ 地域福祉権利擁護事業
(2) 全国社会福祉協議会活動の推進	264,609	154,136	△ 110,473	【市区町村地域福祉推進事業】 ○ ボランティア養成等事業 ・ 相談・あっせん等事業 ・ ボランティア養成等事業 ・ 広報・啓発事業 ○ ふれあいのまちづくり事業  注）従来、全国社会福祉協議会活動推進費へ計上していたものを減額し、地域福祉推進事業のメニューとして追加 (地域福祉推進事業は対前年度同額)
2 生活福祉資金	1,759,017	1,549,568	△ 209,449	1 全国社会福祉協議会活動費 41,121千円 2 民生委員に対する情報支援事業費 23,545千円 ・ 機関誌の発行、ホームページによる情報提供支援 3 公務災害見舞金等互助事業費 13,049千円 4 福祉基礎研修費 31,365千円 ・ 民生委員会長職代表者、民生委員のリーダー、地域の中核的相談員、地域福祉権利擁護事業從事職員に対する研修の実施 5 全国ボランティア活動振興センター運営事業費 45,056千円  ○ 高齢者の保有資産等に着目した新たな貸付資金の導入など制度の充実を図る。 1 貸付原資の追加 846,000千円 → 529,000千円 2 生活福祉資金貸付事業推進費 913,017千円 → 1,020,568千円

事項	平成13年度 予算額	平成14年度 予算額(案)	差 引 増△減額	備考
3 自殺防止対策	千円 103,362	千円 103,362	千円 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自殺防止のための相談推進協議会運営経費 14,014千円 → 14,014千円</li> <li>・ 相談研修等活動推進事業 71,020千円 → 71,020千円</li> <li>・ 普及・啓発事業 18,228千円 → 18,228千円</li> </ul>
4 ホームレス対策の充実・強化	990,714	1,024,989	34,275	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームレス自立支援事業の拡充 11か所 → 14か所 781,748千円 → 836,903千円</li> <li>○ ホームレス緊急一時宿泊施設(シェルター)の設置 2,000人分 → 2,700人分 200,964千円 → 180,087千円</li> <li>○ ホームレス能力活用推進事業の実施 2か所 → 2か所 8,002千円 → 7,999千円</li> </ul>
5 地方改善対策	18,239,692	14,736,272	△ 3,503,420	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設・設備整備の補助率 2/3 → 1/2</li> </ul>
(1) 地方改善施設整備費	8,686,000	5,545,000	△ 3,141,000	
(2) 地方改善施設設備整備費	206,074	131,475	△ 74,599	
(3) 地方改善事業費	6,321,618	6,336,797	15,179	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 隣保館等運営事業費 6,156,371千円 → 6,171,550千円           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣保館事業等の拡充 隣保館デイサービス事業 60館 → 70館 広域隣保活動事業 70か所 → 80か所</li> </ul> </li> <li>○ 生活相談員の削減(事業終了) 10人 → 0人</li> <li>○ 生活館等運営事業費 165,247千円 → 165,247千円</li> </ul>
(4) 隣保館等施設整備費(※)	2,967,000	2,670,000	△ 297,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>(社会福祉施設等施設整備費に一括計上)</li> <li>○ 補助基準面積の拡大(事項要求)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食サービス等を実施する場合135m<sup>2</sup>を加算</li> </ul> </li> </ul>
(5) 隣保館等設備整備費(※)	59,000	53,000	△ 6,000	(社会福祉施設等設備整備費に一括計上)
6 消費生活協同組合	108,469	49,210	△ 59,259	
(1) 消費生活協同組合貸付金	90,000	35,000	△ 55,000	
(2) 消費生活協同組合貸付資金償還等事業費	8,518	4,259	△ 4,259	消費生活協同組合貸付金に係る利子補給(阪神・淡路大震災分) (平成14年度で終了)
(3) 消費生活協同組合運営状況調査委託費	9,951	9,951	0	

事項	平成13年度 予算額	平成14年度 予算額(案)	差引 増△減額	備考
7 本省費	千円 100,238	千円 60,781	千円 △ 39,457	民生委員一斉改選経費の減等
計	25,019,701	21,131,918	△ 3,887,783	

福祉基盤課予算（案）の概要

事 項	平成13年度 予 算 額	平成14年度 予算額（案）	差 引 増△減額	備 考
I 良質な福祉サービスの提供	千円	千円	千円	
1 福祉サービスの第三者評価等の推進	341,070	339,653	△1,417	<p>1 福祉サービスの第三者評価事業 31,911千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価を受ける事業所をモニターとして活用する等普及啓発の促進、評価調査者の養成研修の実施</li> </ul> <p>2 福祉保健医療情報ネットワークシステム（WAM NET）を通じた第三者評価機関の情報公開 4,870千円</p> <p>3 運営適正化委員会設置運営事業 302,872千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営適正化委員会における福祉サービス利用援助事業の運営監視及び福祉サービスに関する苦情解決についての実施体制の推進</li> </ul>
2 福祉に携わる人材の資質向上	2,231,460	2,200,662	△30,798	<p>1 中央福祉人材センター運営事業費 72,988千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護福祉士養成施設の教員に対し、介護福祉学、介護教育方法等の専門的な講習会を7ブロックで実施</li> </ul> <p>2 福祉人材確保推進事業 1,168,565千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 都道府県福祉人材センター運営事業</li> <li>(2) 介護福祉士修学資金貸付事業</li> </ul> <p>3 福利厚生センター運営事業費 191,141千円</p> <p>4 社会事業学校経営委託費等 523,213千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本社会事業大学に指導的・社会福祉事業従事者の養成及び先駆的な教育研究を委託</li> </ul> <p>5 社会福祉職員研修センター経営委託費（中央福祉学院） 70,297千円</p> <p>6 福祉経営指導事業 174,458千円</p>

事項	平成13年度 予算額	平成14年度 予算額(案)	差引 増△減額	備考
	千円	千円	千円	
II 社会福祉施設に対する支援				
1 社会福祉施設等施設整備費	136,556,000	124,670,000	△11,886,000	<p>1 施設整備費枠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度第2次補正予算(案) (1,513億円)と合わせ、施設整備の着実な推進に必要な予算額を確保</li> <li>・公共工事コスト縮減の実績や建設単価の動向等を総合的に勘案し、補助基準単価を改定</li> </ul> <p>(1) 介護関連施設等施設整備分 91,178百万円</p> <p>(2) 保育所緊急整備分 15,581百万円</p> <p>(3) 障害者プラン関連施設整備分 4,955百万円</p> <p>(4) 老朽改築等一般整備分 9,490百万円</p> <p>(5) 隣保館等施設整備分 2,670百万円</p> <p>(6) 障害者等生活環境基盤整備分 796百万円</p>
				<p>○平成13年度第2次補正予算(案) 151,299百万円</p> <p>&lt;主な事項&gt;</p> <p>(1) 介護関連施設等施設整備 87,000百万円</p> <p>(2) 保育所緊急整備 10,007百万円</p> <p>(3) 障害児者施設の緊急整備 10,287百万円</p> <p>(4) 老朽施設の改築促進 5,470百万円</p>
				<p>2 改善事項</p> <p>(1) 共通事項 社会福祉施設の防災対策の強化 ・スプリンクラー設備整備費の要件緩和等 ・緊急災害時の自家発電設備の整備</p> <p>(2) 各課個別事項 ア 全室個室・ユニットケアの特別養護老人ホーム(新型特養)の整備</p>

事項	平成13年度 予算額	平成14年度 予算額(案)	差引 増△減額	備考
	千円	千円	千円	
2 社会福祉施設等設備整備費	10,089,000	10,089,000	0	<p>イ 介護関連施設における国庫補助申請事務の簡素合理化</p> <p>ウ 自閉症・発達障害支援センター（仮称）に対する整備費補助</p> <p>エ 情緒障害児短期治療施設の基準面積の改善 <math>28.6m^2 \rightarrow 30.7m^2</math></p> <p>オ 婦人保護施設の基準面積 <math>26.3m^2 \rightarrow 35.4m^2</math></p> <p>カ 婦人相談所の基準面積の改善 1施設当たり <math>330.6m^2</math> <math>\rightarrow</math> 1人当たり <math>30.9m^2</math></p> <p>キ 隣保館の基準面積の拡大 地域福祉事業のための給食サービス等を行う場合 <math>135m^2</math>を加算</p> <p>設備整備費枠</p> <p>(1) 初度設備費等</p> <p>ア 介護関連施設等施設整備分</p> <p>イ 保育所緊急整備分</p> <p>ウ 障害者プラン関連施設整備分</p> <p>エ 一般整備分</p> <p>オ 隣保館等施設整備分</p> <p>(2) 業務省力化設備費</p>
3 社会福祉施設の運営 【措置費】 (参考)	(27,890,354)	(27,708,251)	(△182,103)	<p>措置費の主な改善事項</p> <p>1 被保護者の社会的入院の解消</p> <p>(1) 救護施設通所事業の拡充 <math>10\text{カ所} \rightarrow 50\text{カ所}</math></p> <p>(2) 更生施設通所事業の創設 <math>0\text{カ所} \rightarrow 5\text{カ所}</math></p> <p>2 救護施設入所者のニーズに応じた職員配置の強化</p> <p>(1) 療母加算の拡大 各種障害（精神障害・知的障害・身体障害）混合入所割合が高い施設へ拡大</p> <p>(2) 看護婦加算基準の緩和 加算基準を入所定員180人以下まで緩和</p>

事 項	平成13年度 予 算 額	平成14年度 予算額(案)	差 引 増△減額	備 考
<b>III 社会福祉・医療事業団</b>	千円 33,047,468	千円 33,109,207	千円 61,739	
1 社会福祉・医療事業団事務費	13,695,241	13,602,643	△92,598	<p>1 貸付原資の確保</p> <p>貸付契約額 3,547億円 資金交付額 3,427億円 財政融資資金 2,888億円 自己資金 539億円 (うち財投機関債 50億円)</p> <p>2 福祉貸付の条件改善</p> <p>(1) 居住福祉型の新型特別養護老人ホーム等に係る融資率の引上げ (2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に伴う貸付対象事業の拡大(ホームヘルプ、ショートステイ等)</p> <p>3 医療貸付の条件改善</p> <p>・医療法改正に伴う病院施設の標準面積の引上げ 等</p> <p>4 福祉・保健情報サービス事業</p> <p>・WAMNETを通じた第三者評価機関の情報公開(再掲) 4,870千円 ・WAMNETを活用した支援費事業者等の情報提供体制の整備 57,657千円</p> <p>5 情報公開等への対応</p> <p>・保有文書の管理及び公開のためのシステム開発等に必要な経費 77,689千円 ・外部監査導入に必要な経費 20,696千円</p>
2 社会福祉施設職員等退職手当共済事業	19,352,227	19,506,564	154,337	<p>1 給付費 18,985,717千円 ・給付予定人員の増(自然増) 44,891人 → 47,550人</p> <p>2 事務費 520,847千円</p> <p>3 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に伴う加入対象事業の拡大(ホームヘルプ、ショートステイ)</p>
<b>IV 本省費</b>	55,462	51,734	△3,728	社会福祉法人の経営改善に係る先進事例集作成検討会費 8,670千円
<b>合 計</b>	182,320,460	170,455,386	△11,865,074	

**監査指導課予算（案）の概要**

事項	平成13年度 予算額	平成14年度 予算額(案)	差引 増△減額	備考
[生活保護費] 生活保護指導監査委託費	千円 2,420,234	千円 2,402,720	千円 △ 17,514	生活保護指導職員数 H13' H14' 381人 → 377人(▲4人) (13年度以降の定員管理計画)
[本省費] 生活保護監査指導費	53,173	45,486	△ 7,687	
合計	2,473,407	2,448,206	△ 25,201	

## 2 都道府県・市別社会福祉法人数

(平成13年3月31日現在)

番号	都道府県名	総数	社会福祉協議会				社会福祉事業団	共同募金会	その他の一般法人	厚生労働大臣 所管法人(再掲)	地方厚生局長 所管法人(再掲)
			全国	都道府県	市区町村	計					
1	北海道	590	0	1	210	211	6	1	372	1	0
2	青森県	492	0	1	67	68	2	1	421	0	1
3	岩手県	290	0	1	59	60	2	1	227	0	0
4	宮城県	152	0	1	70	71	2	1	78	0	0
5	秋田県	174	0	1	68	69	3	1	101	0	0
6	山形県	199	0	1	44	45	2	1	151	0	0
7	福島県	191	0	1	88	89	1	1	100	0	1
8	茨城県	421	0	1	85	86	5	1	329	1	1
9	栃木県	203	0	1	47	48	2	1	152	0	0
10	群馬県	434	0	1	70	71	2	1	360	0	0
11	埼玉県	581	0	1	91	92	9	1	479	2	6
12	千葉県	389	0	1	79	80	3	1	305	0	2
13	東京都	828	1	1	60	62	16	2	748	44	26
14	神奈川県	325	0	1	35	36	5	1	283	2	5
15	新潟県	344	0	1	110	111	0	1	232	0	0
16	富山県	141	0	1	32	33	1	1	106	0	0
17	石川県	157	0	1	40	41	2	1	113	0	0
18	福井県	194	0	1	35	36	2	1	155	0	0
19	山梨県	206	0	1	64	65	2	1	138	0	0
20	長野県	266	0	1	118	119	1	1	145	1	2
21	岐阜県	248	0	1	95	96	4	1	147	0	0
22	静岡県	289	0	1	72	73	2	1	213	3	0
23	愛知県	333	0	1	85	86	9	1	237	2	2
24	三重県	275	0	1	69	70	2	1	202	0	0
25	滋賀県	206	0	1	50	51	2	1	152	0	1
26	京都府	186	0	1	43	44	1	1	140	1	3
27	大阪府	515	0	1	42	43	4	1	467	6	7
28	兵庫県	500	0	1	86	87	6	1	406	4	2
29	奈良県	163	0	1	47	48	2	1	112	0	1
30	和歌山県	144	0	1	49	50	3	1	90	0	0
31	鳥取県	98	0	1	39	40	1	1	56	0	0
32	島根県	244	0	1	60	61	2	1	180	0	1
33	岡山県	271	0	1	77	78	4	1	188	1	1
34	広島県	284	0	1	84	85	1	1	197	2	0
35	山口県	288	0	1	56	57	5	1	225	0	0
36	徳島県	162	0	1	50	51	1	1	109	1	1
37	香川県	146	0	1	42	43	2	1	100	0	1
38	愛媛県	180	0	1	68	69	1	1	109	0	0
39	高知県	118	0	1	52	53	0	1	64	0	1
40	福岡県	640	0	1	95	96	1	1	542	1	2
41	佐賀県	222	0	1	49	50	0	1	171	0	1
42	長崎県	408	0	1	78	79	2	1	326	1	0
43	熊本県	495	0	1	93	94	6	1	394	0	1
44	大分県	242	0	1	57	58	1	1	182	1	1
45	宮崎県	281	0	1	43	44	2	1	234	0	0
46	鹿児島県	470	0	1	93	94	2	1	373	0	0
47	沖縄県	290	0	1	53	54	1	1	234	0	0
全47県合計		14,275	1	47	3,199	3,247	135	48	10,845	74	70

(平成13年3月31日現在)

番号	指定都市名	総数	社会福祉協議会				社会福祉 事業団	共同募金会	その他の 一般法人	厚生労働大臣 所管法人(再掲)	地方厚生局長 所管法人(再掲)
			全国	指定都市	市区町村	計					
48	札幌市	137	0	1	10	11	1	0	125	0	0
49	仙台市	54	0	1	1	2	0	0	52	0	0
50	千葉市	50	0	1	0	1	1	0	48	0	0
51	横浜市	170	0	1	18	19	0	0	151	0	0
52	川崎市	38	0	1	7	8	1	0	29	0	0
53	名古屋市	140	0	1	16	17	1	0	122	0	0
54	京都市	169	0	1	11	12	0	0	157	0	0
55	大阪市	174	0	1	24	25	0	0	149	0	0
56	神戸市	113	0	1	9	10	0	0	103	0	0
57	広島市	72	0	1	8	9	1	0	62	0	0
58	北九州市	136	0	1	7	8	1	0	127	0	0
59	福岡市	163	0	1	7	8	1	0	154	0	0
全12市合計		1,416	0	12	118	130	7	0	1,279	0	0

(平成13年3月31日現在)

番号	中核市名	総数	社会福祉協議会				社会福祉 事業団	共同募金会	その他の 一般法人	厚生労働大臣 所管法人(再掲)	地方厚生局長 所管法人(再掲)
			全国	都道府県・ 指定都市	市区町村	計					
60	旭川市	44	0	0	1	1	0	0	43	0	0
61	秋田市	41	0	0	1	1	0	0	40	0	0
62	郡山市	12	0	0	1	1	1	0	10	0	0
63	いわき市	33	0	0	1	1	0	0	32	0	0
64	宇都宮市	53	0	0	1	1	0	0	52	0	0
65	横須賀市	27	0	0	1	1	1	0	25	0	0
66	新潟市	63	0	0	1	1	0	0	62	0	0
67	富山市	26	0	0	1	1	1	0	24	0	0
68	金沢市	105	0	0	1	1	0	0	104	0	0
69	長野市	44	0	0	1	1	0	0	43	0	0
70	岐阜市	23	0	0	1	1	1	0	21	0	0
71	静岡市	45	0	0	1	1	0	0	44	0	0
72	浜松市	51	0	0	1	1	0	0	50	0	0
73	豊橋市	34	0	0	1	1	0	0	33	0	0
74	豊田市	12	0	0	1	1	1	0	10	0	0
75	堺市	66	0	0	1	1	1	0	64	0	0
76	姫路市	57	0	0	1	1	1	0	55	0	0
77	和歌山市	55	0	0	1	1	0	0	54	0	0
78	岡山市	70	0	0	1	1	0	0	69	0	0
79	福山市	60	0	0	1	1	0	0	59	0	0
80	高松市	34	0	0	1	1	0	0	33	0	0
81	松山市	37	0	0	1	1	1	0	35	0	0
82	高知市	41	0	0	1	1	0	0	40	0	0
83	長崎市	69	0	0	1	1	1	0	67	0	0
84	熊本市	113	0	0	1	1	1	0	111	0	0
85	大分市	57	0	0	1	1	0	0	56	0	0
86	宮崎市	70	0	0	1	1	0	0	69	0	0
87	鹿児島市	70	0	0	1	1	0	0	69	0	0
全28市合計		1,412	0	0	28	28	10	0	1,374	0	0

全87県市合計	17,103	1	59	3,345	3,405	152	48	13,498	74	70
---------	--------	---	----	-------	-------	-----	----	--------	----	----